

2011 商業施設士資格試験・構想表現(実技)試験

【図案表現】

テーマ

歴史と文化のある城下町に現代と融合した魅力ある店舗

1. 周辺条件

- 1) 中都市にある城下町
- 2) 観光客をターゲットとした商店街
- 3) 商家の街並み 30 店舗程度

2. 設計対象範囲及び条件

- 1) 店舗の構成計画はテーマを持ったものとする。
- 2) サイン計画（街並みに合った表現）をする。
- 3) 指定された区画に、物品販売施設、飲食サービス施設、各種サービス施設、のうち 1 施設を選択する。

○物品販売施設を選択した場合の与条件

- ① P B (地場産業のプライベートブランド)を取り扱う店②営業時間は 10 : 00 ~ 19 : 00
- ③ストックヤード、事務室、従業員室、陳列ケース、棚類、レジカウンター（包装台）等、その他必要と思われるもの④必要な関係法令（建築基準法・消防法 等）を基本として計画

○飲食サービス施設を選択した場合の与条件

- ①地場の食材を使用した店
- ②営業時間は 10 : 00 ~ 19 : 00③ストックヤード、レジカウンター、事務室、従業員室、その他必要と思われるもの④必要な関係法令（建築基準法・消防法・食品衛生法 等）を基本として計画

○各種サービス施設を選択した場合の与条件

- ①小規模ミュージアム（街の歴史と文化を展示）を併設した観光案内所②営業時間は 10 : 00 ~ 19 : 00③ストックヤード、事務室、従業員室、その他必要と思われるもの（展示什器など）④必要な関係法令（建築基準法・消防法 等）を基本として計画
- 4) 選択した施設を設計し、業種名及び店舗名ならびに主要室の面積を記入する。
- 5) 入り口、スロープ（バリアフリーを考慮）等、形態は自由とする

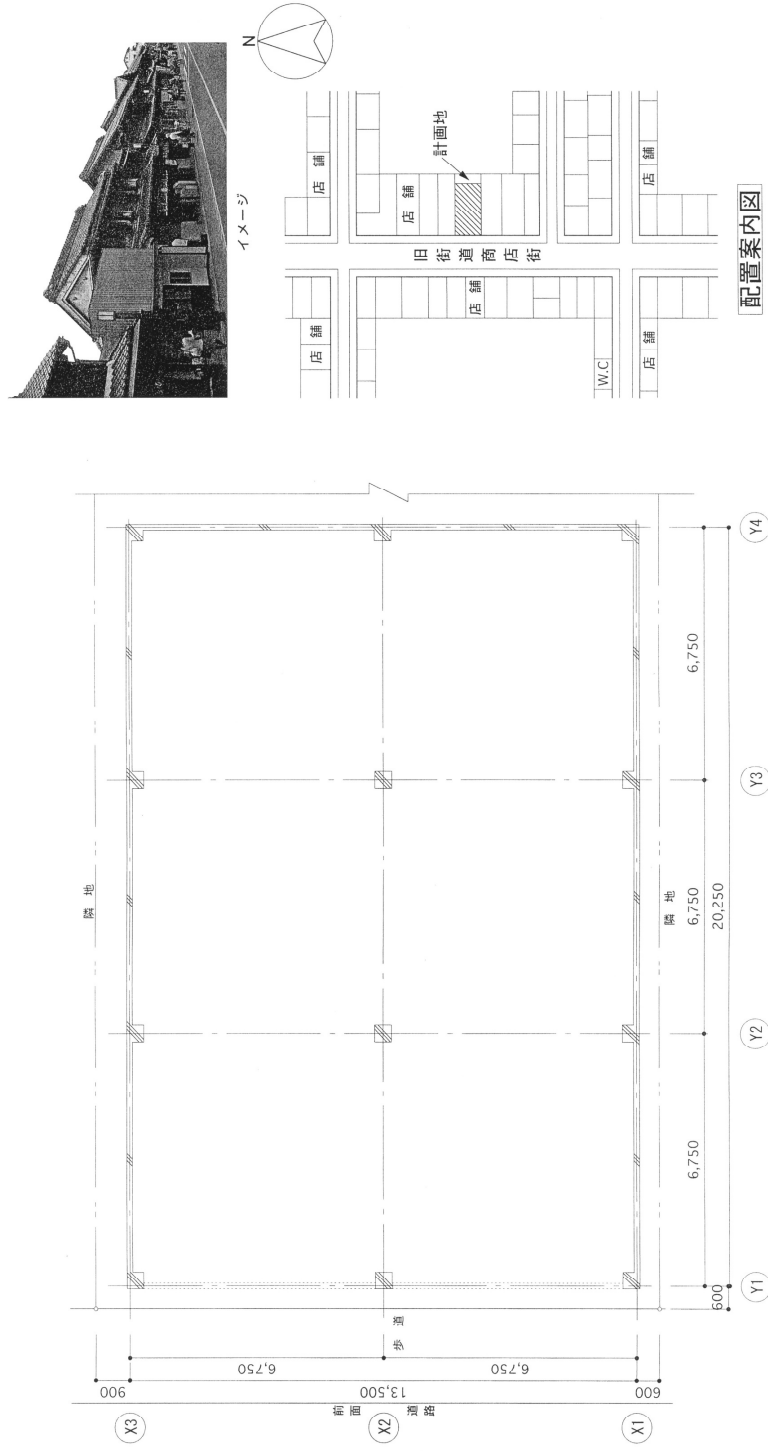
3. 設計図書

設計図書	特記事項
設 計 主 旨	200 字程度で、具体的にかつ簡潔に
平 面 図	縮尺 1 : 100、黒鉛筆を用い（フリーハンド可）、答案用紙の所定の位置に作図する 面積、家具、仕上、寸法（単位：ミリメートル）等を記入
透 視 図 (イメージパース)	店舗入口または店内から見たものとする 着色は色鉛筆またはマーカー

4. 答案用紙

答案用紙は A 3 用紙 2 枚。①平面図、②透視図、設計主旨を明記すること。

平成23年度 商業施設士資格試験「構想表現(実技)試験」『図案表現』答案用紙①

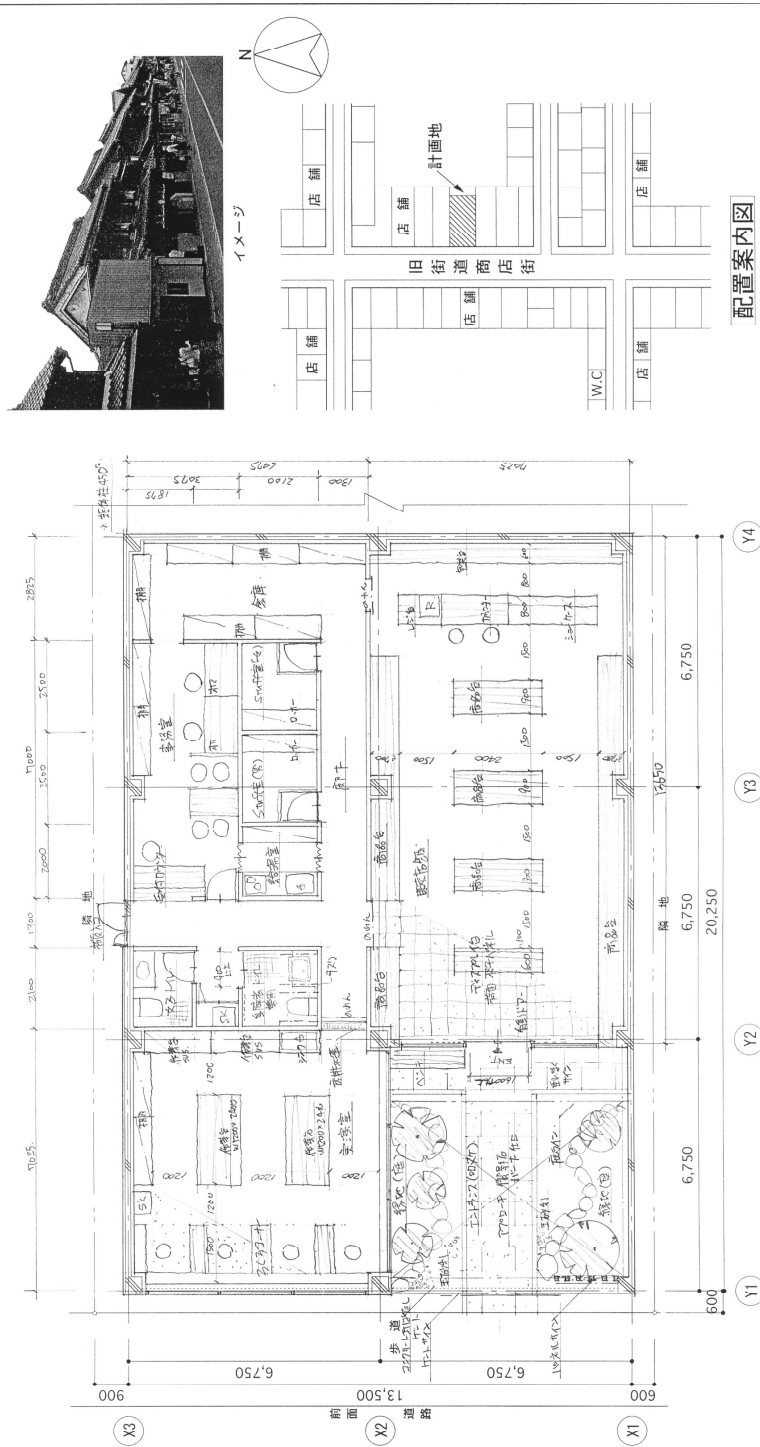


配置案内図

設計対象範囲平面図 縮尺1:100

(い)ずからこの用紙を下し、物品の取扱い、取扱サマシ編目、各様サマシ編目	試験 地	1.札幌 2.仙台 3.東京 4.名古屋 5.大阪 6.広島 7.福岡
業種名 及び店舗名	受検 番号	
(注意)	①常套用紙(1)、②の両方の用紙に、試験地、受験者 氏名を必ず記入すること。 ③問用紙、答案用紙(1)、④はすべて返却下さい。	

平成23年度 商業施設士資格試験「構想表現(実技)試験」『図案表現』答案用紙①

[illegible]

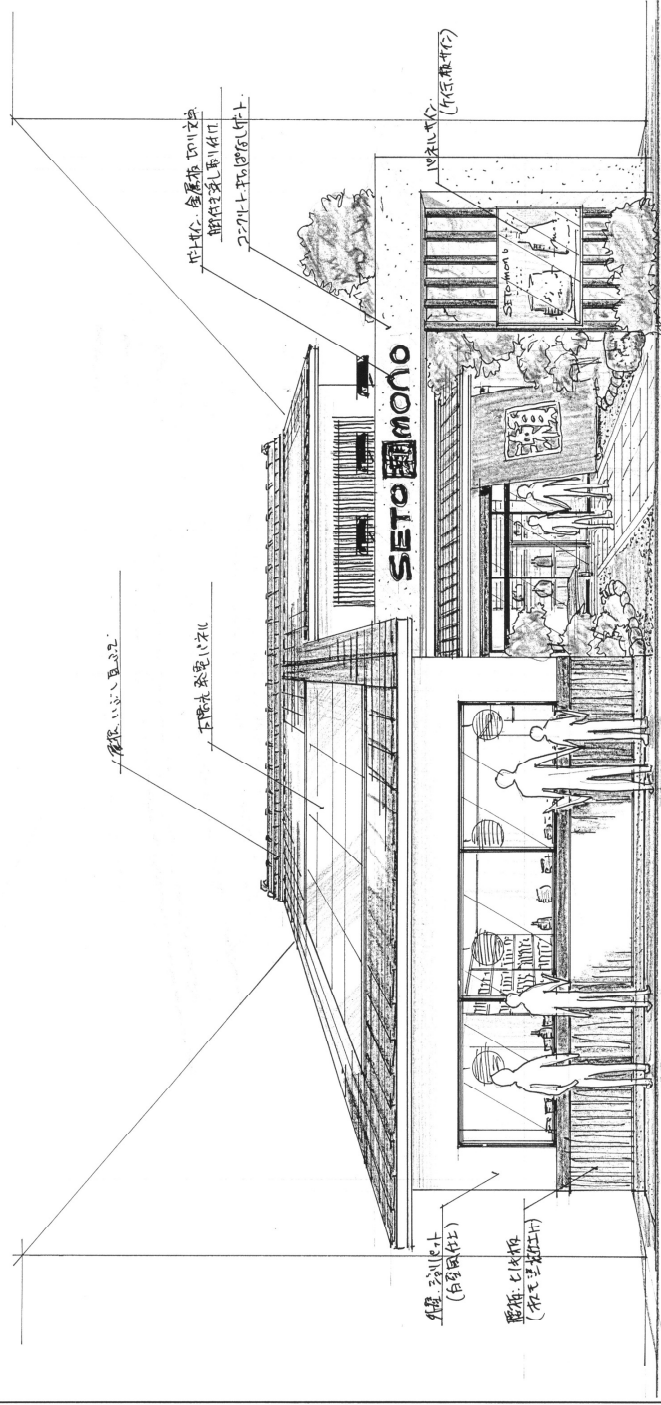
設計対象範囲平面図 縮尺1:100

（注） いずれかに○印をして下さい。○加印無効説、東京サービス施設、各社サービス施設

試験 地	受験 番号	氏名
業 種 名：ビル（宅）卸売業、 及 び 店 舗 名	(株) SETO-MOTO	

（注意） 答案用紙①、②の面方の用紙に、試験地、受験番号、氏名を必ず記入すること。
問題用紙、答案用紙①、②はすべて返却下さい。

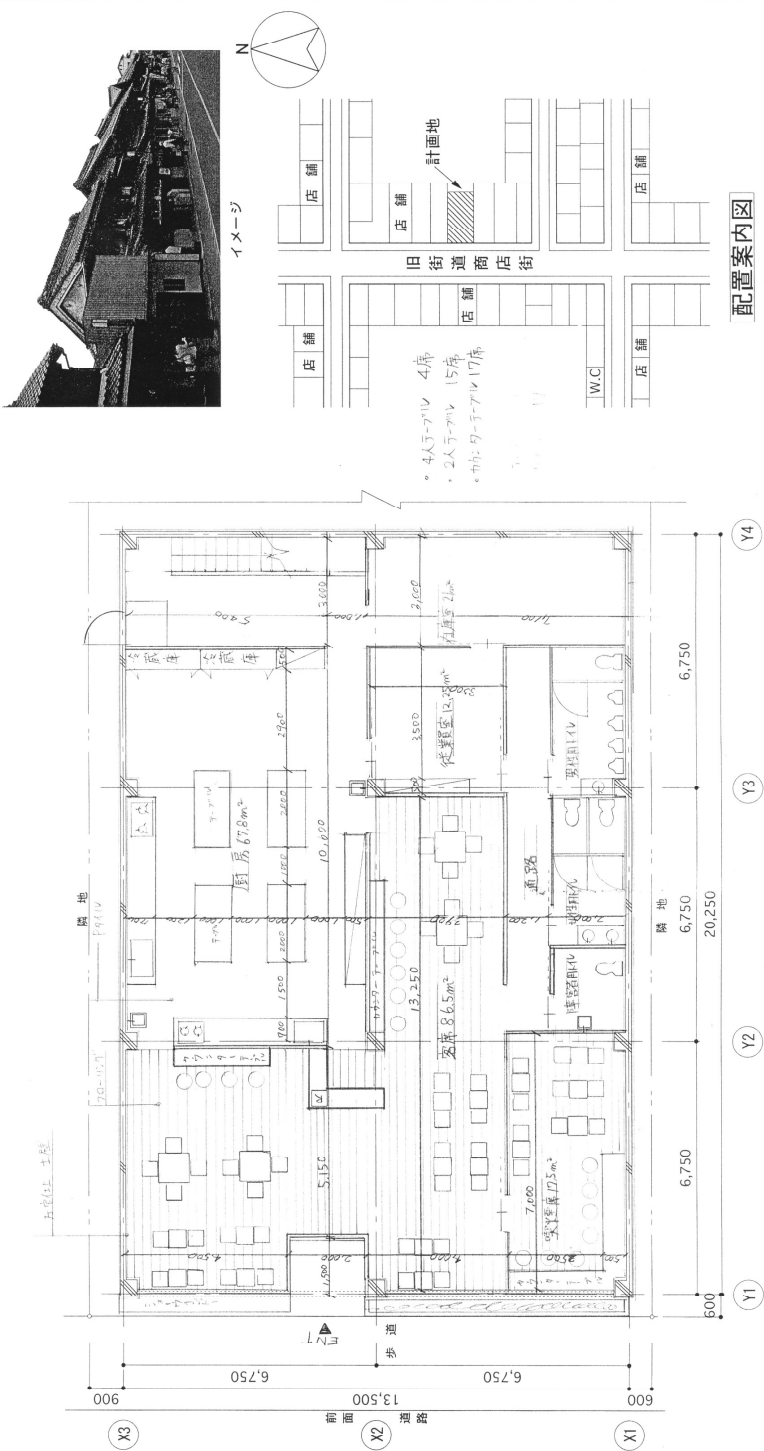
平成23年度 商業施設士資格試験「構想表現(実技試験)」『図案表現』答案用紙②



透視図(イメーシブース)

[illegible]

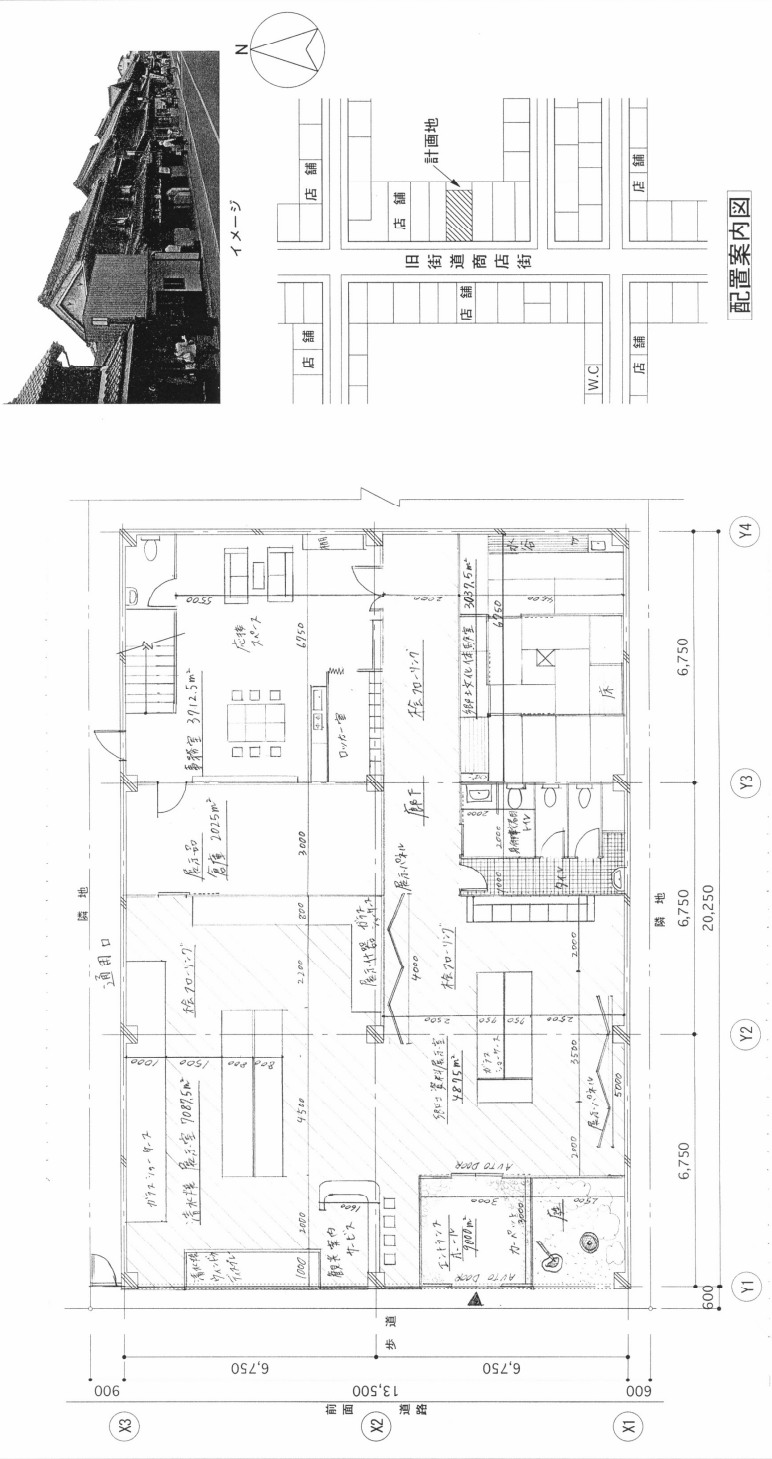
平成23年度 商業施設士資格試験「構想表現(実技)試験」『図案表現』答案用紙 ①



設計対象範囲平面図 縮尺1:100

業種名 喫茶店 喫茶		試験地
及び店舗名		受験番号
(注意) 〃 答案用紙①、②の両方の用紙に、試験地、受験番号、氏名を必ず記入すること。 〃 問題用紙、答案用紙①、②はすべて返却下さい。		氏名

平成23年度 商業施設士資格試験「構想表現(実技)試験」『図案表現』答案用紙 ①



設計対象範囲平面図 縮尺1:100

（注意）。答案用紙①、②の両方の用紙に、試験地、受験番号		試験地	受験番号
（以下は机に記入して下さい。・物品類・施設・・・・・）		試験地	受験番号
業種名：郷土資料展示場・施設		試験地	受験番号
及び店舗名：郷土資料展示場・施設		試験地	受験番号

平成23年度 商業施設士資格試験「構想表現(実技)試験」『凶案表現』答案用紙②

